

第7回 くすりのしおりクラブ会議 議事録

開催日時：2014年1月30日（水）14:00～16:30

開催場所：大手町サンスカイルームA室

出席者：くすりのしおりクラブ会員担当者 92名（74社）

関係者（事務局含む） 10名

計 102名

【挨拶】 くすりの適正使用協議会 黒川理事長

【講演】 『保険薬剤師に求められる役割』～医療を取り巻く環境変化から～

株式会社 望星薬局 医薬品情報室 室長 滝澤 健司 先生（略）

<参考資料：スライド資料>

【議事】

1. くすりの適正使用協議会 くすりのしおりコンコーダンス委員会報告

（くすりの適正使用協議会 中畑委員）

<参考資料：スライド資料>

・くすりのしおりクラブ会則・作成基準の改訂報告

会則については、「くすりのしおり®」の違反掲載および秘密保持契約の要望を受けたことに伴い、第3条「会員の責務と権限」、第11条「守秘義務」の条項を新設。また、改訂した会則と作成基準の整合性を鑑み、作成基準上も一部改訂・記載整備を実施、第3版補訂版を展開することとした。

・「くすりのしおり®」データ活用事例とその考え方の紹介

利用方法は作成基準の通り、医療担当者／医療担当者以外によって使い方が異なる。電子版お薬手帳のスマートホンを使用することを想定しての事例等を紹介。

※質疑応答 無し

2. 「くすりのしおり®」について

2-1. 「くすりのしおり®」の利用状況と今後について（有限会社レーダー出版センター藤原）

<参考資料：スライド資料、参考資料1、3>

・「くすりのしおり®」の外部状況を紹介

薬事法改正にあたり、第一条の六「国民は医薬品等の適当な使用や有効性及び安全性の確保に関する知識と理解を深めること」と、国民の役割について提言が行われた。これは「くすりのしおり®」にとって大きなチャンスであり、この役割を果たすための医薬品情報として貢献するものとする。さらに25周年を迎えるくすりの適正使用協議会の掲げる「国民の医薬品リテラシー向上」も重要なキーワードとなってくる。

・くすりのしおり®利用状況と今後について

システム導入後、HP掲載数は順調に伸び13000品目以上、汎用医薬品の7割を占めるほどに増加。英語版「くすりのしおり®」ガイドラインを作成。英語版の作成体制を強化し、東京オリンピックに向け、作成数増加を目指す。「くすりのしおり®」データ利用については、

レセコン・携帯アプリだけでなく、お薬手帳の電子版の引き合いがあり、導入が見込まれる。今後ますます現場で広く利用される様、働き掛けて行く。

2-2. 「くすりのしおり®」のシステム関連について（有限会社レーダー出版センター黒川）

＜参考資料：スライド資料、参考資料 2＞

- ・原稿作成時の注意ポイントとオペレーションの操作方法についての説明
剤形写真の貼付方法、エラー回避、変更できない情報、英語版改訂、注射版の剤形写真等 10 項目について説明。
- ・今後の予定についての報告
システム改修項目の報告および管理システムに新設した副作用用語事典検索機能のデモを実施。

※質疑応答

Q. 資料 3（英語版くすりのしおり作成ガイドライン）はいつから適用か？

A. 今月（1 月）からご活用頂きたい。英語版については作成基準にフォーマットの案内くらいしかなく、作成にあたってのマニュアルがなかったため、ガイドラインを作成した。推奨文言等は今後も追加し、随時案内していく。

以上